



2023 年 9 月 17 日 年間第 24 主日ミサでのお説教

カトリック甲府・塩山教会 主任司祭 芹沢 博仁

自分に対して罪を犯した兄弟をゆるす。同じ兄弟に対してならば、七の七十倍つまり永遠にゆるし続けろと言われているに等しいですけれども『赦す』という言葉で何を求められているのか。今日のたとえ話の中では借金・負債それを『ゆるす』ということになるわけですが、私たちが『ゆるす』あるいは今日のアレルヤ唱のように『互いに愛し合う』という時、それは決して心の中の問題ではないということですね。『借金を帳消しに』というのはいささか現実的な、具体的な事柄として私たちに求められている。そここのところをたとえ話の憐れむという言葉から一緒に考えて、深められればと思います。『憐れむ』という言葉、最初にたとえ話の中で出てくるのは『その家来の主君は哀れに思って彼をゆるし借金を帳消しにしてやった』というところと『私がお前を憐れんでやったようにお前も自分の仲間をあわれんでやるべきではなかったか』です。この日本語訳は共同訳ですが、同じ憐れむという言葉、文字で書かれていますけれども最初の『主君は憐れに思って』というところと『私がお前を憐れんで、お前も自分の仲間を憐れんで』と後から 2 回出てくるのは違う言葉です。ちょっと調べてみると、フランススコ会訳では最初の憐れむは哀悼の意味を表す『哀れむ』。後の二つはひらがなで『あわれむ』と書いてあるんですね。日本語では両方とも『あわれむ』ですけど、元の言葉が違うのでフランススコ会訳は漢字とひらがなで使い分けていて読む人が元の言葉がちょっと違うのかな？と連想する。でも共同訳ではどちらも同じ漢字を使っていますから、ちょっとその違いに気付くということがないですね。最初に出てくる『憐れむ』の説明には、日本では沖縄の古い言葉で『チムグリサ』という言葉がよく使われます。『チムグリサ』というのは肝が苦しい、苦いという字を使っていて、要するに自分の内臓がなにかこうグーッと締め付けられてくるようなそんな思いですね。ある神父さんは『はらわたする』と言う風に使っていましたけれども、あまり一般化しませんでしたが、でもまあ、私たちですと腹と胸とちょっと違いますけれど『胸が痛んだ』『しめつけられるような』というのと近い。そういうのが最初に出てくる『憐れむ』という単語の意味合いです。あとの方の『憐れむ』は他の箇所にも出てきます。「主よ、あわれんでください」とか「ダビデの子よ私たちに憐れんでください」という、後半に出てくるのはそっちの『憐れむ』ということなんですね。こちらの方の説明は憐れみ、同情を行為として表すということ。だから、憐れみを示してくださいというのが「主よ、あわれんで下さい」の意味するところなのだと。なので、後半の『私がお前をあわれんでやったようにお前も自分の仲間をあわれんでやるべきではなかったか？』というのは、その一行前のお前が頼んだから借金を帳消しにしてやっ

ただ。お前のために、お前のその姿・私のはらわたというか胸というかを、それを痛めるお前の姿があったから帳消しにしてやった。だからお前も自分の仲間の借金を帳消しにしてやるべきではなかったか？と。かわいそうだな、でも借金は借金だから借りたものは返せというのでは成り立たない。逆にいえば最初の『憐れむ』～心を痛めるとか胸をしめつけられるとかいう思い～をたとえ抱かなかったとしても借金は帳消しにしてやるべきだ、返済を求めない。あるいは返済のために彼を、その家族を縛りつけない、その行為が求められているのだと。それは私たちもいろんなところで聞いてきたことだと思います。前の教区長の濱尾司教がよく『互いに愛し合いなさい』という言葉の時に言っていましたけども『愛し合いなさい』というのは『好きになりなさい』という意味じゃありません。好きになれない人は必ずいます。ましてや人間関係が悪ければ好きになれって言われたって感情なんだから変えられるもんじゃない。でも聖書が求めているのは好きになれじゃない。相手に良いことをしてやれ。どんなに嫌いな人であっても良いことをしてやれ。できるならば、その人が必要としていることをしてやれ。と、そう言われているので好きにならなくてもいいんです。」と話していたのをよく覚えています。それは濱尾司教が言っていたというだけではなくて聖書の勉強会でもよく言われるところですね。聖書が求めているのは、神が求めているのは、あなたの感情じゃなくてあなたの感情がたとえ追いつかなくてもそれを越えて、あるいは、感情は感情だけどすべきことはすべきことと少し分けてあなたは行動していかなければいけないということ。それはマタイの福音書の中で特に強調されているように思います。今日は福音書 18 章ですけど 16 章のところでもイエスの受難と復活の予告の後ですね『人の子は父の栄光に輝いて天使たちとともに来るがその時、それぞれの行いに応じて報いるのである』マタイだけではないですけど、マタイは行いをとても強調していて、またそれを求めているのが特徴の一つとされます。ですから、今日のところにも憐れんでやるべきではなかったか？と言われて『ま、かわいそうだけどね』ではなくて、とてもお前のことかわいそうだと思えない、自業自得だと、自己責任だと思っていてもでも困っているなら助ける、どうしようもないのならばもういいよ、私に返済する、私に償いを果たすことはやらなくてもいい。それは私たち自身の心の中はどうでもいいという話ではなくて、心はそこまでついていけなかったとしても目の前に困っている、自分との関係の中にある(それが多くは悪い場合のことがいわれるわけですけど)でも自分の目の前にいて何らかの関わりを持ったことのあるその人の今の現状の、実情に自分が出来ることがあるのならば、少なくとも自分は相手にそれ以上困ることになるような要求はしない、ということを今日少し考えていきながら、私たちが神に従って生きる、あるいは神から何かをもうすでに先に頂いているというその思い、現実、事実を少し思い起こしながら、考えながら、行いとして何を求められているのか、そのことをご一緒に考えていけたらいいかなと思います。現実に私たちの世界はいまだに戦争が絶えることがありませんし、人と人との恨みあるいは傷で、相手に害を与える、殺していくということも(少なくなっているのかもしれませんが)いまだになくなるわけでもない。そういう中で私たちは本当に人と人とが幸せであり続ける、それぞれの人が幸せであることができる、そんな社会や世界というものを考えるときにやっぱりこの『ゆるす』ということと『愛する』つまり、相手のために自分ができることがあるのならばする。さらにその人が苦しい状況になるようなことはしない。そういうところで今日の聖書の招きを考え、現実の社会の中で、あるいは自分の生活の中で、人間関係の中で、実行していければと思います。単に良い人になるというのではなく、これが神の国につながっているのだと、そんな思いを持って今日の聖書の言葉『お前も自分の仲間を憐れんで』という言葉を受け止め『お前も憐れんでやるべきだった』ではなく『お前も自分の仲間を憐れんだなあ』と言われる、そんな言葉へと変えていきたいと思います。

(記 今井)



おしらせ



1 死者追悼ミサについて

- ・ 日時 11 月 2 日(木)10 時 30 分～
- ・ 会場 聖堂
- ・ 対象 2022 年 11 月～2023 年 10 月までに帰天された方。
- ・ 参加者 コロナ感染症対策の5類移行に伴いミサへの参加制限を解除に伴い、追悼ミサの参加も自由となります。一般の方(未信者)も参加いただけます。
- ・ その他 対象の帰天された方は、祭壇前にお名前を顕示致します。また、祭壇前にご遺影を置くことができますので、希望される方は写真を額に入れて当日ご持参下さい。

○ 対象以外の帰天された方で、特に追悼を希望される方。

- ・ 申込方法 死者追悼ミサ申込書にご記入の上、10 月 29 日(日)までに、「死者追悼ミサ申込箱」に入れてください。

○ 問合せ 木村 090-8031-9608 宮澤 090-1808-9718

2 子どものお祝い(旧七五三のお祝い)

11 月 12 日のミサで子どもたちを祝福し記念品をプレゼントします。対象は小学校 2 年生までの子どもです。希望者は 10 月 29 日(日)までに教会学校のスタッフに申し込んでください。

3 世界宣教の日の献金

「世界宣教の日」(10 月 22 日)は、すべての人に宣教の心を呼び起こさせること、世界の福音化のために、霊的物的援助をはじめ宣教者たちの交流を各国の教会間で推進することを目的としています。この日の献金は、各国からローマ教皇庁に集められ、世界中の宣教地に援助金として送られます。

4 典礼委員会

聖歌の練習を行います。日程は以下の通りです。10 月 1 日(日)、8 日(日)、15 日(日)。29 日(日) 11 月 19 日(日) 12 月 3 日(日) 毎回ミサ後にいます。

5 地域福祉委員会

10 月 15 日(日)12 時よりサントルチア講堂で行います。なお、11 月 12 日(日)開催予定のフリーマーケットの準備・運営についても話し合いたと思います。出店されるブロック・グループの責任者の方のご出席をお願いいたします。

6 外国籍信徒とのミーティング

10月22日 11:30 ～ 第3回 外国籍信徒とのミーティング行います。外国籍グループリーダーと関係者は、ご出席をお願いいたします。

7 きずなの会

お休み

8 地域福祉委員会 10月15日(日) 12:00 ～ サンタルチア講堂

9 典礼委員会 10月21日(土) 9:00 ～ センターホール

10 広報委員会 10月29日(日) 11:30 ～ センター事務所

.....

関係団体などからのお知らせ

NPO法人こどもサポートやまなし

①運営委員会

10月の運営委員会は、17日(火)18時30分よりサンタルチア講堂で行います。

②学習会

今月の学習会は、10月8日(日)、10月22日(日)の13時30分より山梨カトリック福祉センターで行います。

③フードバンク山梨（第13回つながるスマイルプロジェクト）の開催について

昨今の物価高で生活困窮に追いやられたお子さまのご家庭等を支援するために10月28日(土) 10時より14時までサンタルチア講堂で行います。また、当日のボランティアとしてご参加して下さり食料支援を通じてこどもさん達と交わりを深めてくださる方を募集しております。参加をご希望される方は10月22日(日)までに事務局 木村(090-8031-9608)までお願い致します。

NPO 法人やまなしライフサポート

ボランティアを募集します

① 炊き出し調理

毎月第1木曜日(10月5日、11月2日など)

14:00 から調理、16:00 から配食。

13:50 にカトリックセンターにご集合ください。一部時間帯のみでも可能です。

② 見守りパトロール

10月15日(日) 14:00~16:00

甲府駅や周辺の公園を巡回し、路上生活者の発見、見守りを行います。



9月17日（日曜日）3年ぶりに、敬老会の集いを開催いたしました。

歌やダンスのプレゼントなどがあり、楽しいひと時をすごしました。





今月の教会カレンダー（典礼暦・外国語ミサ・行事等）



10月 1日（日）	年間第26主日	10:30 14:00	ミサ ベトナム語ミサ（tiếng Việt）
10月 6日（金）	初金	9:30	ミサ
10月 8日（日）	年間第27主日	10:30 15:00	ミサ ポルトガル語（Português）
10月15日（日）	年間第28主日	10:30 12:30	ミサ 韓国語ミサ（한글）
10月22日（日）	年間第29主日	10:30 14:00	ミサ 英語ミサ（English）
10月29日（日）	年間第30主日	10:30	子どものミサ
11月 2日（木）	死者の日	10:30	ミサ
11月 5日（日）	年間第31主日	10:30 14:00	ミサ ベトナム語ミサ（tiếng Việt）

※ 11月3日は、初金のミサのございません。

～教会維持費および墓地・納骨堂管理費の納入について～

教会維持費および墓地・納骨堂の管理費は、下記の口座へお振込いただけます。

月定献金振込先（教会維持費）

山梨中央銀行 本店営業部 普通預金 188674

墓地・納骨堂管理費振込先（毎年1月～5月中に）

山梨中央銀行 本店営業部 普通預金 1402890

受取人（宗）カトリック横浜司教区甲府カトリック教会